



令和6年5月29日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-4

～介護保険サービスを支える専門職の皆さんを支援～ 介護人材育成支援補助金を交付します！

高齢化のピークが見込まれる 2040 年に向けて、介護保険サービスの担い手である人材の不足が深刻化しています。

安定した質の高い介護サービスの提供体制を確保するため、令和 6 年度から新たに介護人材育成支援補助金を交付し、市内介護サービス事業所の人材の確保・定着を図ります。

■補助内容等

次に記載の介護資格等の取得、研修の受講にかかった費用を補助します。

特に介護支援専門員、主任介護支援専門員を対象とする補助金の交付（No.4～8）は、26 市では先進的な取り組みです。

No.	支援区分	補助対象経費	補助金の額 (上限額)
1	介護職員初任者研修課程受講料支援	研修受講費用	7万円
2	介護福祉士実務者研修受講料支援		14万円
3	介護福祉士資格取得費支援	受験対策講座に係る受講料及び受験料	5万円
4	介護支援専門員資格取得費支援	受験料及び実務研修受講料	6万5千円
5	介護支援専門員更新研修受講料支援	受講料	5万8千円
6	介護支援専門員再研修受講料支援		2万8千円
7	主任介護支援専門員研修受講料支援		5万2千円
8	主任介護支援専門員更新研修受講料支援		3万8千円

■補助金の対象者

次のすべての要件に該当する方

- ① 支援対象者の要件を満たす方
 - ② 申請時に 3 か月以上継続して福生市内の介護サービス事業所に直接雇用されている方
- ※申請年度の 1 月 1 日以降に就労した方については、3 か月以上継続して就労する意向である誓約をもって申請が可能です。

支援対象者の要件等は、市ホームページをご覧ください。



【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎042-551-1764